

川口市
で開催

認知症による「財産凍結」を防いで 円満な相続を進めたい方へ

預貯金や不動産の凍結を防ぐ!

相続税 がこんなに
かかるなんて!?

入場料無料
15組様限定

家族信託・相続の基本セミナー

なにも対策しないと…「認知症による財産凍結」でこんな影響が!?

その一



銀行の預金口座から
お金が引き出せなく
なって大変

その二



自宅が空き家に!?
不動産が
売却できなくて大変!

その三



成年後見人がつくことに!?
裁判所から監督される
ことになってしまった

その四



自宅や収益不動産が凍結し、
管理や修繕、
売却ができない!

その五



遺産の分け方や、
相続税の負担方法で
家族がバラバラに…!

基本をおさえて
対策しておきましょう

家族信託・相続の基本セミナー

日時

令和2年 **12月12日** [土] 10:00~11:30
(受付開始/9:30~)

会場

沖田不動産鑑定士・税理士事務所 3Fセミナールーム
〒332-0012 埼玉県川口市本町4-1-6 第1ビル3階
●JR京浜東北線「川口」駅東口より徒歩3分

申込み
方法

電話受付【沖田不動産鑑定士・税理士事務所 9:00~17:30(平日)】

048-228-2501

ホームページからのお申し込みは24時間受付可能です。
※席には限りがございますので、事前予約をお願いします。

参加特典 **無料個別相談チケット**

詳しくは
裏面へ



当事務所における新型コロナウイルス対策のご案内です



換気を



おこなっています

マスク着用を



実施しています

手洗いを



実施しています

手指の消毒に



ご協力ください

消毒を



おこなっています

面談スペースに
アクリル板を



設置しています

講師紹介

沖田不動産鑑定士・税理士事務所



代表
沖田 豊明

関東信越税理士会
登録番号68648



行政書士
家族信託専門士
笹島 哲也

埼玉会
行政書士登録番号20132201

当日お伝えさせていただくこと

- ご自分と家族の生活のために取り組むべき対策
- 家族信託・民事信託の基本
- 認知症になったときの家族信託の財産管理
- 家族信託・民事信託の活用事例
- 遺産分割の基本事項と解決事例

★セミナー参加者限定特典★

専門家による
60分無料相談チケット

▶ プレゼント!



専門家による無料個別相談会

12月12日^土 セミナー終了後、先着8組様まで!
申し込み時にご予約下さい

会場: 沖田不動産鑑定士・税理士事務所

〒332-0012 埼玉県川口市本町4-1-6 第1ビル4階

当日以降も無料相談チケットがあれば、当事務所にて承ります。

このようなお悩みございませんか?

財産管理

- 家族に迷惑をかけたくない!
- 認知症による財産の凍結を防ぎたい!
- 預貯金や不動産が凍結したら、介護や生活費用が心配だ!
- アパート・マンションの管理を任せたい!
- 成年後見制度には頼りたくない!
- 元気なうちに財産の管理や引き継ぎ方について家族と話していきたい

❗ 家族信託で対策しておけば相続トラブルを防げます

相続税申告

- 相続税の申告について知りたい
- うちには相続税がかかるか知りたい

❗ 申告には10ヶ月の期限があります!

相続税の試算

- 贈与と相続どちらが節税できるか知りたい
- 相続税の申告手続きについて知りたい

❗ 相続税制改正後、申告が必要な方が急増しています!

誠実・丁寧・寄り添うをモットーに皆様のお悩みにお答えします

当事務所は相続・家族信託を取扱う税理士事務所です。依頼者の希望・財産の状況やご家族の状況に応じた的確なアドバイス・サポートを行っております。是非この機会に大切な人の生活をご自身が亡くなった後も守り続けるためにご相談をご検討下さい。

代表 沖田 豊明



ホームページからもお申込みできます
<http://www.okita-office.com/>



沖田不動産鑑定士・税理士事務所

〒332-0012 埼玉県川口市本町4-1-6 第1ビル4階

JR京浜東北線「川口」駅東口より徒歩3分

電話受付

048-228-2501

税理士による「相続・家族信託セミナー」を開催。詳しくは表面へ